

## 受講者の皆様へのお願い

厚生労働省の令和2年2月20日発表の「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」において、“風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いします。”とされたところです。

当所としては、現時点において、研修自体は予定どおり実施することとしつつ、別紙「新型コロナウイルス感染症等の予防のために」を入寮時に配布・説明し、受講者の皆様へ注意喚起等を行っているところですが、厚生労働省からのメッセージを受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、風邪のような症状がある場合には、当所における研修への参加を自粛していただきますようお願いいたします。

令和2年2月21日

全国市町村国際文化研修所学長

# 新型コロナウイルス感染症等の予防のために

## 1. 手洗い

- せっけん水でこまめに手を洗いましょう。

## 2. 手指の消毒

- 手洗い・乾燥後に、アルコール消毒を行いましょう。

## 3. うがい

- こまめに、うがいをしましょう。

## 4. せきエチケット

- せき・くしゃみをするときは、ティッシュなどで、口と鼻を押さえるなど、せきエチケットを行いましょう。
- 使用したティッシュは、ゴミ箱に捨て、その後は手を洗いましょう。
- せき・くしゃみの症状のある人は、必ずマスクを着用しましょう。

**★ 発熱やせきが出るほか、体調がすぐれないときは、**

**直ちに下記まで連絡してください。**

(平日の昼間) 研修担当スタッフあるいは総務局へ  
<3115、3116>

(休日と夜間) 管理室へ <3184>

## ※ 研修終了後のお願い

研修を終え、万一、帰宅後14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症された場合には、JIAM総務局あて電話でご連絡いただきますようお願いいたします。

(全国市町村国際文化研修所(JIAM) 総務局 TEL077-578-5931)

## イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ

令和2年2月20日

新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が重要な時期であり、国民や事業主の皆様方のご協力をお願いいたします。

最新の感染の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされています。

イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いいたします。なお、イベント等の開催については、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありません。

また、開催にあたっては、感染機会を減らすための工夫を講じていただきたい。例えば、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加をしないよう依頼をすることなど、感染拡大の防止に向けた対策の準備をしていただきたい。

国民の皆様においては、風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いいたします。特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところはできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくよう、お願いいたします。

そのためには、学校や企業、社会全体における理解に加え、生徒や従業員の方々が休みやすい環境整備が大切であり、テレワークや時差通勤も有効な手段であります。関係の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととしています。